

# チャレンジ鹿児島労働局（17年6月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13 - 21

099 - 223 - 8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

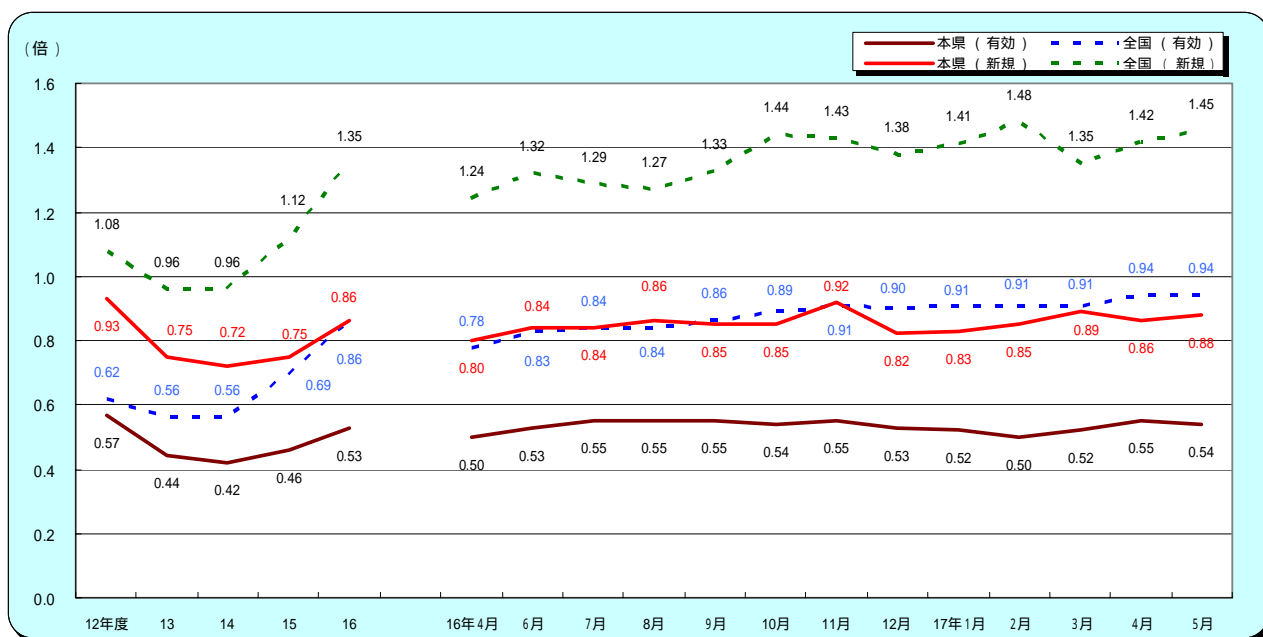
## 雇用失業情勢は足踏み。5月の有効求人倍率は0.54倍に。

鹿児島県の本年5月の有効求人倍率は、0.54倍となり、前月を0.01ポイント下回りました。有効求人倍率が前月比減少するのは本年1月ぶり。

新規求人は、建設業（32.1%増）、医療・福祉（8.7%）、卸売・小売業（8.2%増）などが増加する一方、飲食店・宿泊業（34.6%減）、製造業（20.4%減）などが減少し、全体で前年同月比同水準となりました。

また、新規求職者数については、前年同月比4.5%増と減少から増加に転じました。新規常用求職者については、在職求職者が3か月連続増加（12.4%増）となり、離職求職者については、事業主都合離職者は減少（3.1%増）したものの、自己都合離職者が増加（11.3%増）し、減少から増加（6.1%増）となりました。

鹿児島労働局では、現在の雇用失業情勢について、「県内の景気回復のテンポが弱いのに加え、求人では前年好調だった飲食店などが減少となり、求職では、在職者や自己都合離職者などが増え、有効求人倍率がわずかながら減少した。引き続き雇用失業情勢は厳しい状況にあるため注視していきたい」と考えています。（職業安定部職業安定課）



## 「来春の新規学卒者に係る採用枠拡大のための経済団体等への訪問要請」を7月7日に実施。

新規学卒者を取り巻く就職環境は、今春卒業の県内就職希望の高校生の就職決定率が、前年を5.0ポイント上回る92.4%となるなど、改善がみられたところですが、なお未就職卒業者が多数存在するなど、依然として厳しいものがあります。

こうした中、本年度においても、7月7日に、鹿児島労働局、県、教育委員会が経済団体等5団体を訪問し、来春の新規学卒者の採用枠拡大についての要請書を手渡して、会員企業の皆様に御理解をいただき、新規学卒者が一人でも多く採用されるように御協力をお願いすることとしています。（職業安定部職業安定課）

### 【要請者】

鹿児島労働局長      鹿児島県商工観光労働部長      鹿児島県教育長

### 【要請先】（5団体、訪問要請順による）

県中小企業団体中央会      県商工会連合会      県工業倶楽部  
県経営者協会      県商工会議所連合会



（昨年度の要請の様子）

## **全国安全週間が始まります。**

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で78回目を迎えます。

さて、県内の労働災害による被災者数は、長期的には減少しているものの、昨年は、1,916人に上り、死亡者数も28人となっております。

このような状況の中、職場の安全を確保するためには、経営トップが安全衛生方針を表明する等率先して安全衛生対策を積極的に推進することを決定するとともに、関係者一人ひとりが当事者意識を持って取り組むこと、特に、職場のリスクを効果的に低減させることが重要です。このような観点から、平成17年度の全国安全週間は、「トップの決意とみんなの創意 リスクを減らして進める安全」をスローガンとして展開することとしております。

(労働基準部安全衛生課)

## **平成17年度第1回「若年者雇用問題検討会議」・「人材育成 鹿児島地域協議会」合同会議を7月14日に開催。**

若年者の雇用失業情勢は、高い失業率、フリーターの増加など厳しい状況が続いております。

こうした中、鹿児島労働局と雇用・能力開発機構鹿児島センターでは、県、教育委員会、事業主団体、労働団体、学校、NPO等関係者による標記の会議を開催します。

会議においては、若年者に対する職業意識形成支援、就職支援や、地域の人材ニーズに応じた多様な職業訓練機会の整備等について、現状や諸問題、各種支援事業の実施状況について報告・意見交換を行うとともに、今後の関係機関等の連携・協力による効果的な施策の展開について検討し、総合的な施策を推進しようとするものです。(職業安定部職業安定課)

## **熱中症予防対策の徹底を指示**

例年、夏期においては、全国的に建設業、林業などの屋外作業を中心に熱中症が発生しています。

全国的には毎年十数件の死亡災害が発生しており、鹿児島県内では過去5年間で平成14年を除いて毎年死亡災害が発生し、昨年は7月に建設業で熱中症による死亡災害が発生しています。

今夏の九州南部地方の平均気温は、平年並みか高いと予想されており、暑さが厳しいと考えられることから、熱中症の発生が懸念されるところであり、鹿児島労働局では、熱中症の予防対策の徹底を図るため、事業場において以下の

ことを実施するよう県内の各労働基準監督署に指示するとともに、労働災害防止団体等に要請を行いました。（労働基準部安全衛生課）

- 1 作業場所にスポーツドリンクを備え付ける等、水分や塩分が容易に補給できるようにすること。
- 2 高温環境下における作業を行う際には、作業を管理する者及び作業員に対し、あらかじめ、熱中症の症状 熱中症の予防方法 緊急時の救急措置 熱中症の事例について、労働衛生教育を行うこと。
- 3 気温条件、作業内容、労働者の健康状態等を考慮して、作業休止時間や休憩時間の確保に努めること。  
特に、人力による掘削作業等エネルギー消費量の多い作業や連続作業はできるだけ少なくすること。
- 4 作業開始前に労働者の健康状態を確認すること。また、あらかじめ作業場所を把握しておき、作業中は巡視を頻繁に行い、声をかけるなどして労働者の健康状態を確認すること。  
複数作業においては、労働者にお互いの健康状態について留意させること。
- 5 作業場所の近隣に冷房室や日陰などの涼しい休憩場所を設けること。休憩場所は臥床することのできる広さを確保すること。
- 6 少しでも熱中症の症状が見られた場合は、救急措置として涼しいところで身体を冷し、水分及び塩分の補給を行うこと。また、医師の手当を受けさせること。

## 平成 17 年度第 1 回「労働基準監督署長及び公共職業安定所長合同会議」を開催。

5 月 27 日、県歯科医師会館で平成 17 年度第 1 回労働基準監督署長及び公共職業安定所長合同会議を開催しました。

同会議では、労働局幹部による本年度の業務運営方針に関する指示等の後、（株）山形屋総務部能力開発係長の新堂氏から、「サービス提供時の第一印象」をテーマに実技も交えた講演をいただき、サービス提供時における、挨拶や立ち振る舞い、お客様の話を聞く態度などの重要性について認識を深めました。

また、行政サービスの改善に向け監督署、安定所の取り組みについて、いくつかの事例を紹介し、意見交換を行いました。事例紹介の中では、挨拶や接遇に関するマニュアル整備や研修の実施、昼休みの相談の実施、名札の着用など、職員からの提案により、自主的に実施していることなどが報告されました。（総務部企画室）

## **鹿児島地域産業労働懇談会が開催。**

6月14日、グリーンホテル錦生館において、鹿児島地域産業労働懇談会を開催しました。同会には、経営者団体から鹿児島県経営者協会堅山会長、鹿児島商工会議所佐藤副会頭、鹿児島商工会連合会原口事務局長、鹿児島県中小企業団体中央会玉利会長に出席いただき、労働局から平成17年度の重点課題等を説明の後、意見交換が行われました。

意見交換の中では、若年者問題の解決に向け、学校教育との連携を強化すべきである、経営側としても次世代育成支援や女性の雇用促進に積極的に取り組みたい、若年者の雇用を図るためには、それぞれの個性や能力に応じた対応が必要であるなどの意見が出されました。(総務部企画室)

## **労働保険の未手続事業一掃対策協議会を開催。**

6月20日、鹿児島合同庁舎において、鹿児島労働保険事務組合連合会との「労働保険の未手続事業一掃対策協議会」を開催しました。

鹿児島労働局では、本年度から、未手続事業の把握に向けた取組みの強化と加入勧奨の拡充、そして加入勧奨に応じない場合の職権適用等、「未手続事業一掃対策」を進めることとしておりますが、同協議会では、それに向けた未手続事業の把握とその情報の共有化、加入勧奨等についての協力体制について話し合いを行いました。

今後、この話し合いを踏まえ、未手続事業一掃対策を同連合会と協力して積極的に推進していくこととしております。(総務部労働保険徴収室)

## **鹿児島県雇用支援協会が新発足**

鹿児島労働局所管の公益法人である(財)鹿児島県雇用開発協会と(社)鹿児島県障害者雇用促進協会が統合し、平成18年4月1日から「鹿児島県雇用支援協会」として新たに発足することが、先に開催された両協会の理事会において決定され、現在、事務局で公益法人化のための手続きを進めています。

新組織は、事務所を鹿児島市山之口町の鹿児島中央ビルに設置し、現在の両協会の事業をすべて継続し、若年者と障害者の雇用定着や中高年齢者の雇用安定等の促進に努めることとしております。(職業安定部職業対策課)

< ハローワーク鹿児島からのお知らせ >

若年者の雇用促進を図るため『企業説明会&就職面接会』を開催します！

『あなたも七夕に願いを叶えてみませんか！』

若者の皆さん！ 本当は常用就職をしたいのに、やむなくアルバイトやパートなど不安定な就労を繰り返していませんか、面接を受けても上手に自分を表現できずに悩んでいませんか。

ハローワークやジョブカフェでは、本年度から若者を対象とした支援として、担当制・予約制などにより模擬面接、履歴書、職務経歴書の作成指導、セミナーを活用した集団指導などを実施しています。

また、今回、鹿児島商工会議所ビル(アイムビル)8階にあるジョブカフェ(ヤングハローワーク・キャッチワークかごしま)において、若年者を対象にした『企業説明会&就職面接会』を開催いたします。

この機会に、あなたもチャレンジしてみませんか。

開催日	平成17年7月7日
時間	受付 13:00~13:30 企業説明会 13:30~14:00 就職面接会 14:00~16:30
場所	鹿児島商工会議所(アイムビル)4階 アイムホール
対象者	35歳未満の若年者(学生は除く) 事前の予約なしで自由に参加できます。 当日は、履歴書をお持ちください。
参加企業	15社程度 参加企業については、キャッチワークかごしまのホームページ <a href="http://www.c-work-kagoshima.jp">http://www.c-work-kagoshima.jp</a> で7月1日よりお知らせする予定です。
お問い合わせは	鹿児島商工会議所 8階 ヤングハローワーク 099-224-3433 キャッチワークかごしま 099-216-9001